

平成20年度第2回千葉市社会教育委員会議事録

- 1 日 時 平成20年8月8日（金）午後2時から午後3時30分まで
- 2 場 所 千葉ポートサイドタワー6階第601会議室
- 3 出席者（委員）
犬塚議長、西川副議長、小川委員、上関委員、菊池委員、高宮委員、千葉委員、長澤委員、日置委員、平木委員
（事務局）
河野生涯学習部長、本庄生涯学習振興課長、小川社会体育課長、村松青少年課長、田口中央図書館長、積田市民局生活文化部文化振興課課長補佐、鈴木生涯学習振興課主幹、湯浅生涯学習振興課長補佐、廣森生涯学習振興課主査、君塚生涯学習振興課社会教育係長、鈴木生涯学習振興課主任主事、木村生涯学習振興課主任主事
- 4 議 題（1）平成20年度社会教育功労者候補者の選考について
（2）平成20年度指定都市社会教育委員連絡協議会参加報告
（3）社会教育委員会議研究活動について
（4）その他
- 5 議事の概要（1）非公開審議事項の決定について
・議題（1）を非公開審議とする旨決定しました。
（2）平成20年度社会教育功労者候補者の選考について
・生涯学習振興課から各候補について説明を行い、候補者であった個人70人、団体3団体の全てを審査し、教育長に候補者名簿を提出することを決定しました。
（3）平成20年度指定都市社会教育委員連絡協議会参加報告
・副議長から、5月30日に仙台市で開催されました指定都市社会教育委員連絡協議会について報告がありました。
（4）社会教育委員会議研究活動について
・長澤委員より、「社会教育法改正と指定都市社会教育の動向」について説明がありました。
（5）その他
・10月29日から31日まで長野県で開催される第50回全国社会教育委員研究大会（兼第39回関東甲信越静社会教育研究大会）について報告がありました。

6 会議経過

(1) 平成20年度社会教育功労者候補者の選考について

本市における社会教育の振興及び発展に寄与された個人及び団体に対し、千葉市社会教育功労者顕彰要綱に基づき、推薦のありました候補者個人70人、団体3団体の全てを候補者として審査しました。

審査の結果、全ての候補者について候補者名簿を作成し、教育長に提出することを決定しました。なお、候補者については、平成20年11月15日に社会教育功労者感謝状贈呈式を開催する予定となります。

(2) 平成20年度指定都市社会教育委員連絡協議会参加報告

(議長) 5月30日に仙台市を会場に開催され、私とともに西川副議長が出席いたしましたので、副議長よりご報告をお願いいたします。

(副議長) この指定都市社会教育委員連絡協議会は、毎年5月頃開催されておりました。昨年は広島市で開催され、今年は仙台市、そして来年は千葉市で開催される会議となっております。札幌市、新潟市・堺市、横浜市、大阪市、広島市・北九州市、福岡市が協議題を提案し、それぞれの都市が協議題について回答したものであります。今年度は、千葉市が札幌市、広島市・北九州市の協議題について報告いたしました。なお、来年度は千葉市が開催市となりますことから、社会教育委員全員の出席をお願いいたします。

(議長) このことについて、何か質問等がありますか。

来年は開催市となりますことから、具体的に少しずつ準備を進めていかなくてはなりません。

(副議長) この後、長澤委員から社会教育委員会議研究活動でお話があるかと思いますが、そのあたりが参考になるのではないのでしょうか。

(議長) 議題・話題が盛りだくさんでありますので、来年千葉市で開催する時には、少し議題を絞ったらよいのではないのでしょうか。とりわけ政令指定都市が増えていることから、一巡して協議題を報告しますと時間も相当掛かりますし、少し工夫したいと考えております。

いろいろな社会教育委員の会議に参加しておりますが、印象としては、議論する時間にも余裕がありますし、政令指定都市で具体的な取組みが行われているなど、参考になる会議であったと思います。来年、千葉市で開催するときには、積極的に参加して下さい。

(3) 社会教育委員会議研究活動について

(議長) 長澤委員より、「社会教育法の改正と指定都市社会教育の動向」について基調報告でお話しをいただき、その報告を基に少しご議論を進めていきたいと思えます。

(長澤委員より「社会教育法の改正と指定都市社会教育の動向」について説明)

(議長) 長澤委員ありがとうございました。大きな枠組みの変化、具体的な政令指定都市の状況についてお話しいただきました。何かご意見やご質問はございますか。

(委員) 今回の法改正に伴い、社会教育委員と教育委員会とはどのような係わりになっていくのでしょうか。

(委員) 社会教育委員の会議は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べる機関であります。

(委員) 今後の流れとしては、学校教育、家庭教育に係わっていくことが社会教育の中心となっていくのでしょうか。

(委員) 今の法改正の流れ、特に社会教育については、学校支援の流れが非常に大きくなっております。もちろん重要なことではあります。ややその流れが強く、もう一度、子どもを育てることの中で大人が学んでいくことはどういうことなのか。大人が学び、大人がしっかりすることで子どもが育つことがあるのですから、大人が学ぶということが大事ではないでしょうか。もう一つは、戦後の社会教育の役割というのは、街づくり・地域づくりというのが重要となっており、そのような大人の学びとか大人の文化などを作っていくことによって、より良い地域社会を作ることが目的となっております。社会教育法の第3条第1項には、実際生活に即する文化的教養を高め得るということが、条文の中にありますが、そのような暮らしと結びつく、生産と結びつく、地域経済や環境問題など地域の様々な問題に対応していくのが、社会教育の原点と思えます。そのことを通じて地域社会、地域コミュニティの形成が社会教育の重要な役割、そして、今でもその役割や期待が高まっているのではないのでしょうか。

(議長) 事務局からも何かご意見等がございませんか。

(事務局) 千葉市の社会教育、生涯学習の振興を図るためにもこの社会教育委員の方々にはいろいろご審議、ご意見をいただく場面が非常に重要となっております。一点は、地域の方々にとって密接な公民館を活用して市民の方々の生涯学習をどのように進めて行くのか、それに向けて、公民館のあり方はどうあるべきか、指定管理者制度の導入の有無につ

いて、千葉市はどういう考え方でのごむのか、そういった点について社会教育委員会議の中でご議論をいただければと思います。もう一点は、千葉市の公民館は市外の利用者以外には、基本的に無料で利用していただいております。しかしながら公共施設とはいえご利用していただきます市民の方々にも受益者負担の考え方から一部の経費の負担を今後していただけないといけないのではないかとという点であります。そうした点をふくめた千葉市の公民館のあり方についてご議論いただければと思います。

(委員) 中学校区に公民館を整備してきたと思いますが、公民館活動についての調査を行ったことはありますか。

(事務局) 利用状況の他にもどのような講座や活動内容につきましては、教育委員会で発行している「千葉市の社会教育」のなかで報告を行っております。

(委員) 公民館についてですが、8月21日から関東甲信越静公民館研究大会が千葉市で開催されますが、開催要項等を拝見しておりますと、この大会に期待するものは大きいです。

(委員) 日本の公民館は世界的にみても非常にユニークであり、可能性を持っております。最近、アジアにも公民館が広がりつつあります。この研究大会でも、基調講演やパネルトークを行います。いろいろな地域の公民館職員と交流を持つことが勉強になると思います。

(議長) この課題は、引き続いて社会教育委員会議の取組みとさせていただき、次回以降、具体的に論議していきたいと思っております。

(4) その他

(事務局) 平成21年度の政令指定都市社会教育委員連絡協議会は千葉市で開催いたします。時期は、平成21年5月22日を予定しております。会場は現在のところ未定です。

平成20年度第50回全国社会教育研究大会が、10月29日から31日まで長野市で開催されます。社会教育委員の出席については、調整させていただきます。

(議長) 以上で本日の会議を終了します。

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課
電 話 043-245-5954